

認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。
なお、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

<医師用>

意見書

いちごの丘こども園施設長殿

入所児童氏名

下記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団保育に支障がないと認められますので

年 月 日より登園してよいことを証明します。

年 月 日

医療機関

医師名

印

病名（主治医記入欄・・・・該当に○印をお願いします。）

第2種：インフルエンザ 百日咳 麻疹 風疹(三日ばしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核 髄膜炎菌性髄膜炎

第3種：流行性角結膜炎(はやり目) 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸炎(O-157、O-26など)

<保護者用>

登園届

いちごの丘こども園施設長殿

入所児童氏名

病名（保護者記入欄・・・・該当に○印をお願いします。）

第3種その他、その他の感染症：

溶連菌感染症	感染性胃腸炎(ロタウイルス、アデノウイルス、ノロウイルスの疑いなど)	
RSウイルス	伝染性紅斑(りんご病)	ヘルパンギーナ
手足口病	マイコプラズマ肺炎	伝染性膿痂疹(とびひ)

年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

印又はサイン

☆上記の基準は、「保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)」に準じています。